

株式会社ムラコシ精工における一般事業主行動計画

1. 一般事業主行動計画について

当社では、「次世代育成支援対策推進法」ならびに「女性活躍推進法」に基づき次の通り行動計画を策定する。

2. 計画期間

2025年3月31日から2030年3月30日までの5年間

3. 次世代育成支援対策推進法に基づく目標と取り組み

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の取り組みを行う。

- ① 男性の育児休業の取得または短時間勤務制度の利用率 50%以上
- ② 子育て目的の休暇の消化率 60%以上
- ③ 時間外労働削減の削減
 - 各職場における休業者のカバー体制の検討
 - DX 推進による業務効率の改善
 - 社内における制度の周知及び取得促進のための取り組みの実施

4. 女性活躍推進法に基づく目標と取り組み

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供及び職業生活と家庭環境との両立に資する雇用環境の整備を目的として、次の取り組みを行う。

- ① 正社員新規雇用における年間の女性採用率 30%を目指す。
 - 求職者に対し、女性も活躍できる職場であることを継続的に情報発信する
 - 職場と家庭の両方において男女がともに活躍できる職場風土づくりに向けた意識啓発を行う
- ② 在宅勤務、時差出勤、時短勤務などの柔軟な働き方を目的とした社内制度を整備するとともに、既存の社内制度も含めたこれらの利用実績について年間5件以上（1件あたり、少なくとも年間延べ7日間以上の期間実施）を目指す。

2025年3月策定